

令和3年8月23日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和3年8月23日（月） 午後1時00分

2. 場 所： 三島町町民センター 研修室

3. 出席委員： 1 番 二瓶 辰雄 委員 2 番 阿部 通利 委員
3 番 長谷川 秋義 委員 5 番 角田 陽市 委員
6 番 菅家 三吉 委員 7 番 大竹 祐子 委員
8 番 五十嵐 政人 委員 五十嵐 健二 推選員
菅家 壽一 推選員

4. 欠席委員： （ 欠席なし ）

5. 提出議案： 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
協議第1号 農地パトロールの実施結果について

6. そ の 他： （1）令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の延期に
ついて
（2）9月総会日程について

7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

3番 長谷川 秋義 委員、5番 角田 陽市 委員にお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 全員異議なし >

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたします。

続いて会務の報告に移ります。事務局の説明を求めます。

事務局： （ 会務の報告を朗読説明する ）

議長： 提出議案の審議に移ります。

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明を求めます。

事務局： （ 議案第8号について朗読説明する ）

議長： 各委員からご意見等ございましたら挙手願います。

6 番： 宮下地区に関する許可申請は、問題ないと判断する。

1 番： 西方地区に関する許可申請は、過去に土砂崩れが発生した場所のため、農業委員会を通さずに自主的に耕地整理を実施した農地となる。今回対象となる農地については、字切図と現状が異なる区画となっているため、所有者と面積が一致していない状況となっている。

そのため、譲受人と譲渡人の農地が隣接しているため、譲受人の農地内に譲渡人の農地が含まれていると整理し審議した方がよいと思われる。

議長： 1番委員から地区の状況について説明がありましたが、他にご意見ございましたら挙手願います。

議長： 他にご意見等ございませんか。無ければ採決に移ります。

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

< 6名挙手 >

賛成 6 名、退席 0 名により、本案件を可決とします。

議 長： それでは次に協議第 1 号 農地パトロールの実施結果について、各委員からの発言を求めます。発言する際には挙手願います。

議 長： 前年より遊休農地が増加している。その要因は耕作者の高齢化や後継者不足、町を離れ後継者がいなく、借りて（受け手）側も高齢になり畑が荒れていく。

新しい作物を植え、新規就農者がいるならば畑も再生していくのではないか。現在、中心となる耕作者は 60～70 才代で今後 10 年 20 年後は高齢になっていくため、行政・J A・農業者での協議が必要となる。

8 番： 遊休農地は、どのようにどの位増えているのか。今年から遊休農地になったのであれば再開可能と考えるが、3 年以上経っていると難しい。三谷方面は人家の近くでも鳥獣被害が発生しているが、中川井や浅岐は被害ないため、この差は何かあるのかと疑問に感じている。

大登地区にあった残材が気になるため、処分するよう指導をするべきである。また、農業法人では、以前から農地は荒れているが、最近集積した農地は耕作しているが、農地が増えた分、逆に遊休農地が増えている。

鳥獣対策資材であるイノシシびっくりの性能について、現在 40%程の効果であるが、これから収穫時期を迎えるため、効果は未知数である

5 番： 中川井の水稻について、いつまで耕作できるのか心配である。理由としては、水道代に関する経費、生産者が高齢化しているため。また、大登地区の残材問題は農業委員会として指導すべきである。

7 番： 上滝谷は耕作されているが、管理が不十分の所（保全管理個所）に電気柵を設置しているため、効果的な対策なのか疑問である。

推 委： 間方方面の不法投棄等に関しては問題ない状況である。耕作地の周辺が整備されていない場合は、イノシシ等の鳥獣が出没しやすくなるため、農地と里山整備が重要となる。

1 番： 遊休農地に関しては昨年と同様であったが、田に作付けしてあっても畑の遊休化が目立っている。農地が遊休化した場合、くるみの木等が森林化し、元の状態に復旧することが困難となる畑が各地区において見受けられる。

宅地の近くは作付けされているが、離れた場所では荒れていた。私が確認した地域では、不法投棄等に関する事案はない。

3 番： 宅地周辺は耕作しているが、離れた場所では荒れている。また、鳥獣による被害があり、イノシシやサルの被害が多い状況である。

6 番： サルに関する被害はあまり耳にすることはないが、宮下地区で見かけている。今年の春から職場の裏で畑を始めてみたが、慣れない作業のため難しく感じている。今後も若い方に対して、農業を行ってみたいと思うような情報発信が必要だと感じている。

推 委： イノシシが耕作していない農地を荒らすのが目立っている。また、サルの被害はないが、目撃はしている。

議 長： 遊休農地の増加、耕作者の高齢化、鳥獣被害の増加、山が荒れているなどの現状が問題となっている。

8 番： これまでも各委員から大登地区における残材について、農業委員会での指導を行うべきではないのか。

事務局： 農地の賃貸について、農地中間管理機構とやり取りをしているため内容を確認させていただき、指導等に関する対応を進めたいと考えている。

議 長： それでは最後に、その他（１）令和３年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の延期について、（２）９月総会日程について、事務局の説明を求めます。

事務局： （ その他について朗読説明する ）

議 長： その他（２）９月総会日程について、９月２１日（火）午後１時３０分からの開催ではいかがでしょうか。

それでは次回は９月２１日（火）午後１時３０分からとします。

以上を持ちまして本日の定例総会を終了いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和3年8月23日

三島町農業委員会

会 長 阿部通利

議事録署名人 長谷川秋義

議事録署名人 角田陽市